様式第7号(第12条関係)

公共下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書

PAGE:

整理番号	区域No.	小番号

年　　月　　日

様

桜　川　市　長　様

住　　所

フリガナ
氏　　名　　㊞

電　　話　　(　　)　　－

公共下水道事業受益者負担金の徴収猶予を受けたいので、桜川市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第12条第1項の規定により申請します。

徴収猶予を受けようとする土地の内容及び事由

市・大字／小字	地番	付番	宅地番号	現況地目	地積(㎡)	事由コード	猶予率	摘要

(注) 1. 住所・氏名・電話番号及び押印を忘れないようにしてください。
2. 徴収猶予を受けようとする事由は、裏面のコード表(徴収猶予基準と事由コード)から該当する事由コードを記入してください。
3. 徴収猶予の猶予期間及び猶予率は、裏面のコード表(徴収猶予基準と事由コード)の事由コードに該当する猶予期間及び猶予率です。

※徴収猶予を受けようとする土地の内容の略図を記入してください。

《略図》

徴収猶予基準と事由コード

関係条項	徴収猶予の対象	猶予期間	猶予率	事由コード
条例第７条(以下同じ)第１号	(1) 農地等(田、畑、山林、原野等の現況にある土地)	宅地として使用し、又は使用できる状況にあると認められるまでの期間	100%	201
	(2) 倉庫、駐車場、資材置場、空き家等、宅地等であっても現時点で排水源がない土地 ＊ただし、排水源がある宅地(又は排水源発生予定の宅地)と一体となっている土地を除く。	排水源が発生するまでの期間	100%	202
第２号	(3) 震災、風水害、火災その他の災害を受け、又は盗難にかかったとき	市長が認める期間	市長が認定する率	211
第３号	(4) 係争地	受益者の決定までの期間	100%	221
	(5) その他特別な事情があり、徴収猶予の必要があるもの	市長が認める期間	市長が認定する率	231